

宇宙活動法の見直しに向けた小委員会

宇宙活動法の見直しに向けた要望

一般社団法人Space Port Japan
2024年9月26日

Space Port Japanの紹介

Space Port Japanについて

- ・ 法人名：一般社団法人Space Port Japan
- ・ 設立：2018年7月

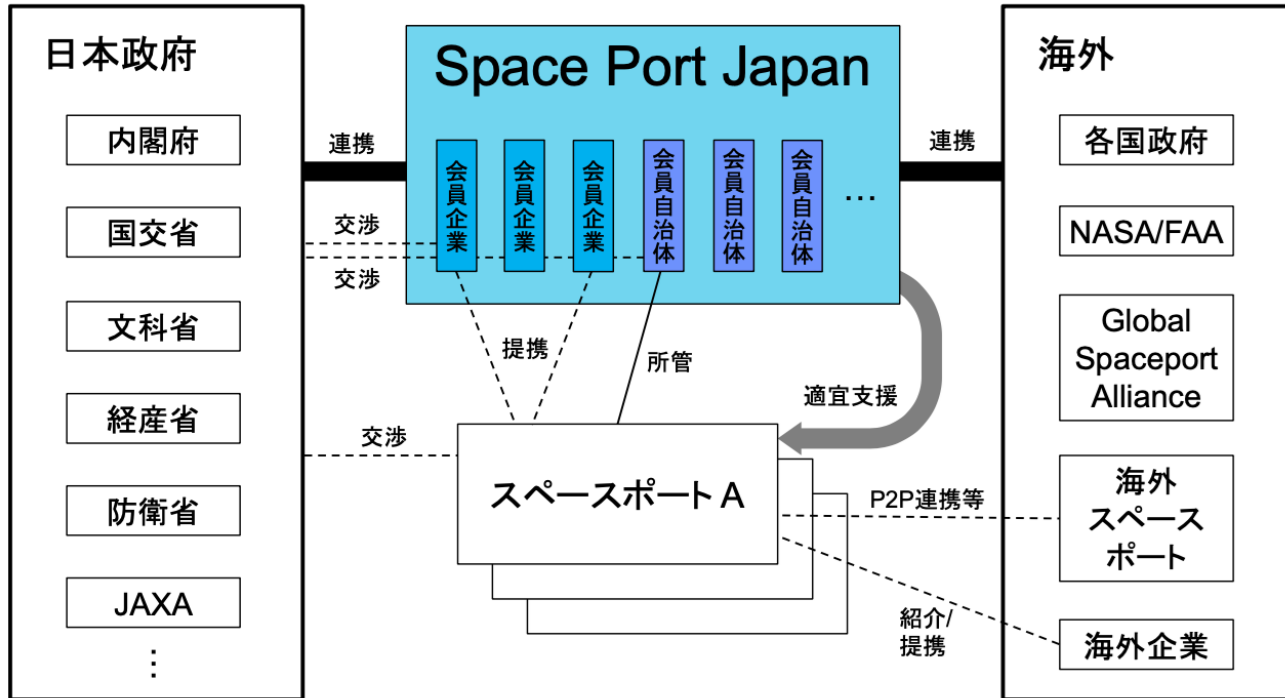
- ・ 目的：日本に複数のスペースポート（宇宙港）を開港することをもって
広く日本の宇宙関連産業を振興する。そして将来は日本製の有人
スペースプレーンが日本のスペースポートに就航することを目指す。

- ・ 主な活動：当法人が日本におけるスペースポートのハブとなる
 1. ビジネス機会の創出
 2. 政府機関との連携
 3. 国内外の関連企業および団体との情報交換および連携
 4. 情報発信、勉強会やイベントの開催 など
- ・ URL：www.spaceport-japan.org



Space Port Japanの役割

長期的な目線に立ち、ルール作りや政策作りに参加。各スペースポート、自治体、機体メーカー等が連携することで、動きを加速させる（海外連携は必須ではない）



宇宙活動法の見直しに向けた要望

国内における現状と課題の確認

国内企業



SPACE ONE

将来宇宙輸送システム
Innovative Space Carrier

ロケットリンクテクノロジー



SPACE COTAN

ロケット/スペースポート不足により打ち上げ需給が逼迫、日本にとってもチャンス。一方、国内小型商用衛星はほぼ海外からの打ち上げ。リスクを取って活動している打ち上げ事業者とスペースポートの支援にテコ入れをすべきであり、特に資金面（アンカーテナンシー）での支援が足りない状況。JAXA施設の民間開放も検討を開始すべき。

海外企業 & 国内企業



将来宇宙輸送システム
Innovative Space Carrier

INMARSAT



JAPAN AIRLINES



東京海上日動

その他複数
(非公開)

米国との連携に加えて、法整備や許認可を加速させる必要がある。特にAPACでスペースポートの取り組みが活発になってきており、このままだと打ち上げ市場を日本が失う可能性があり、まずは国内外の事業者を巻き込んで日本から宇宙輸送ができる場作りが必要。

要望 (1of2)

- 1) 打上げ事業者が打上げの際に国・自治体・JAXAに必要な支援を求めることができるような法整備の構築
- 2) 1回ごとの打上げ許可ではなく、例えば10回分等をまとめて申請できる制度の実現
- 3) 安心安全な宇宙港の推進（打上げ許可実績の情報公開、事故報告制度の導入、ペイロードの安全確認、ソニックブームに関する住民周知等）
※ただし、事業者にとり重い負担となる環境規制等の導入は避けるべき。
- 4) 内閣府宇宙開発戦略推進事務局（宇宙活動法）及び国土交通省航空局（航空法・空港法）との連携による宇宙港発展、宇宙港としての国内空港の活用検討

要望 (2of2)

- 5) 国際的なスペースポート誘致競争に勝つためには米国との技術保障協定 (TSA) の締結や国際的な基準の調和を積極的に推進
- 6) 米国FAAや英国CAA等の外国規制機関との横連携、宇宙港に関する国際的枠組み作りへの主導権の確保
- 7) 日本の宇宙港がハブとなる形でのグローバルな高速2地点間移動 (P2P) の実現
- 8) 有人輸送制度の実現 (今後の委員会にて詳細を要望予定)